

基本方向 9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

基本方針 2-4 文化の継承と文化財の保護・活用の推進

現状と課題

長い歴史をもって発展してきた厚真町は、厚幌ダム建設に伴う発掘調査によって1万4千年前の旧石器時代から、現代につながる文化と歴史を形成して発展してきたことが明らかとなりました。

これらの歴史文化の足跡は、多くの文化遺産や郷土資料、伝統芸能などによって今日に伝えられていますが、この先人が残した時々の文化の繁栄を示す貴重な資料や遺産を後世に引き継ぐために、より一層の保存及び保護、活動支援、調査研究を推進し、歴史的価値を高めるとともに、郷土の文化資源として活用を通して、地域の活性化につなげることが期待されています。

このため郷土の文化資料は、生涯学習活動の資源とし、調査・研究を継続するとともに、その基礎的情報の活用と蓄積を図る必要があります。また、厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財の出土品は、アイヌ文化の全容を解明する貴重な資料として位置づけられ、平成23年2月に文化庁の重要考古資料に選定されています。

今後は、より一層の保存・顕彰に努めながらその価値を高めるとともに、併せて、調査の成果を広く町民をはじめ町外に発信し、厚真町を訪れる人々に地域の歴史文化を学習・体験できる場として、展示・活用に向けた施設整備を図りながら、出土品の有効活用に努めることが必要となっています。

施策の方向性

- ◆地域の歴史・文化に関する調査・研究を進めて必要な資料を収集し、町民の共有財産として後世に伝えます。
- ◆収集した資料は保存状態の程度により、活用頻度の制限など保存対策を講じるとともに、収集資料の解説や展示施設の整備を図り広く活用します。
- ◆町指定の有形文化財、無形文化財、天然記念物、民俗資料、記念物などの指定、保存と活用を努め、本町の歴史や文化の理解の醸成に努めます。
- ◆埋蔵文化財は、出土品の保存と展示、活用を図りながら幅広い活用につながる施設整備を検討し、民族の共生や将来にわたる文化の継承に努めます。

主な施策

(1) 郷土資料の保存と活用

◇郷土の歴史を刻む多彩な資料を保存しその価値を伝えるとともに、郷土資料の調査と

活用に努めます。

◇郷土資料の企画展、体験学習などを開催し学習機会を提供するとともに、発行物やホームページによる積極的な情報発信を通して、郷土への愛護意識の啓発に努めます。

(2) 文化財等の継承と保存

◇地域に伝わる有形文化財や無形文化財、民族資料、記念物などの郷土文化財の保存と、保存団体が行う文化財保存活動を支援し、事業の継続と伝承に努めます。

◇郷土資料の保存環境を良好に保ち、町民や来訪者に郷土資料を公開して、町の歴史への理解と関心を深め、次世代への保存・継承に努めます。

◇町内に伝わる歴史文化遺産の中から、特に重要で保存措置が必要と判断されるものを厚真町文化財に指定し、その保護と継承に努めます。さらに、町指定文化財について、全国的な価値などを勘案しながら、国・道指定について関係機関と検討協議をします。

◇地域に伝わる歴史文化遺産についても機会を捉えて調査し、記録を整備するとともに、保存と活用に対して指導・助言を行います。

(3) 埋蔵文化財の発掘調査と活用

◇埋蔵文化財については、必要に応じて分布調査や試掘調査・確認調査等を行い、町内の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の内容や規模を確認します。

◇埋蔵文化財や遺跡への関心・理解を深めるため、出土品等の整理や調査研究を進めるとともに、その成果に基づいて、企画展示、史跡見学会や講演会等を行います。

(4) 文化財に関する情報発信

◇町内に伝わる様々な文化財の情報を広く内外に発信することで、町民の文化財保護と継承への意識を高めるとともに、地域文化財の掘り起こしと文化観光への情報発信に努めます。

◇文化財調査の成果などに基づき、歴史文化遺産を紹介する資料等を編集発行し、文化財への理解とPRに努めます。

(5) 古民家等の保存と活用

◇指定文化財には至らないが、地域の歴史や景観に寄与している古民家などの建造物について、所有者等による保存継承と活用を促進します。

(6) 歴史的・自然的観光資源の保存と活用

◇地域に伝わる文化財や史跡などの歴史文化遺産を顕彰するほか、地域の人々への理解と保存継承の意識の啓発、歴史的・自然的観光資源としての活用に努めます。

◇地域に伝わる指定文化財以外の歴史文化遺産の顕彰を目的に、地元自治会などが設置する文化財顕彰サイン等の保全に努めます。

(7) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備

◇郷土資料や埋蔵文化財などを将来にわたり良好に保存し活用を図るため、必要な施設整備の検討を速やかに行います。